

指 名 停 止 一 覧 表

契約検査室

開始日	終了日	商号:名称	所在地	適用条項	指名停止理由
令和5年12月14日	令和6年12月13日	株式会社久米設計	大阪府大阪市中央区本町4-3-9	別表14(1)	当該有資格業者が、業務に関し不正な行為を行ったことから、契約の相手方として不相当であると認められるため。
令和5年12月14日	令和6年6月13日	ランドブレイン株式会社	大阪府大阪市西区西本町1-3-15大阪建大ビル	別表14(1)	当該有資格業者が、業務に関し不正な行為を行ったことから、契約の相手方として不相当であると認められるため。
令和6年4月23日	令和6年7月22日	岸田清掃株式会社	大阪府大阪市平野区喜連1-5-40	別表1(1)	当該有資格業者が、正当な事由なくして入札に参加しなかったため。